

- 巻頭言…第5期5年計画の2年目に向けて 1
- 特集……被害者支援センターの財政基盤の確立について-中間報告- 2~5
- 寄稿……被害者支援センターの活動～民間被害者支援団体の支援 6~7
- 事務局からのお知らせ・編集後記 8

巻頭言 第5期5年計画の2年目に向けて

全国被害者支援ネットワーク
理事長 ● 椎橋 隆幸

1 第5期5年計画の現状と課題

2022年にスタートした第5期5年計画(以下5年計画という)が2年目を迎える今年2023年に当たり1年目を振り返り5年計画の進捗状況から今年は何をなすべきかを考えてみます。

5年計画は被害者支援活動の基本的施策に加えて新たに4つの施策を提示しました。それらは①自助グループ支援の充実・強化、②被害に遭った子どもや兄弟姉妹、遺族となった子どもへの支援、③ワンストップ支援センターとの連携・強化、④デジタル技術を活用した支援業務の充実化及び全国的な広報啓発です。

①については、昨年12月に自助グループを支援するファシリテーターの育成を目的とした研修を実施し、23センター(26名)の参加がありました。今年度からは継続的に開催する予定です。

②については、昨年の秋期全国研修会において「子どもの性暴力被害の現状と回復への道のり」をテーマとした対談を実施しました。今年は支援センターの実態調査に基づき、学校、教育委員会、児童相談所との連携や子どもの支援にあたる相談員の知識・スキルの向上、被害に遭った子どもの支援につなげる取り組みを行っていく必要があります。また、小学生、中高生向けの犯罪被害者や被害者支援に関するマンガ冊子の学校等への普及は有用ですので継続します。

③については、ワンストップには病院拠点型とセンター連携型があり、それぞれに課題があることが調査結果により明確になりました。病院拠点型では他の機関との連携や情報交換が困難であること、役割分担や支援活動の範囲が不明瞭であることが課題であり、他方、センター連携型では、相談員の確保や育成、夜間休日の体制整備が課題として指摘されました。2種類のワンストップにはそれぞれ設立の経緯や事情がありますが、被害者にはいずれのワンストップにおいても格差のない、必要かつ適切な支援が受けられるよう、それぞれの課題を克服できるよう着実に取り組んでいきます。例えば、内閣府から業務委託されている被害者支援センターへの実態調査をもとに、支援の好事例があった場合、守秘義務を前提としたうえで、

共有を図るなどに取り組みます。

④については、被害者支援活動の充実・強化や広報活動(特に若者に向けた)の充実のためにもデジタル技術の一層の活用は不可欠です。そのためのデジタル環境整備をはじめ Web システムや SNS を利用できる人材の確保等にさらに取り組んでいきます。

2 被害者支援の展開

ここまで、5年計画で新たに策定された4つの施策の振り返りと課題を述べてきましたが、被害者支援という観点からはそれら以外にも実現すべきことがたくさんあります。

①全国事務局長等会議は加盟団体の連携・強化の促進という点で極めて有意義であり今年も継続して開催いたします。②春期全国研修会として各センターにおける支援活動の中核的人材となるコーディネーターの育成のための研修を開催します。センター間で共同して助言・指導できる幅広い視点を持った人材の育成を目指します。③犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座については受講者には好評でした。今後は法学部・法科大学院に限定せず、対象学部を教育、福祉、心理、医療等に広く拡大して認知度・共感度を高めます。④先進的な被害者支援の取り組みの実態を学ぶための海外調査を実行してから8年余が過ぎました。最新の海外の被害者支援の実情を把握することは我が国の被害者支援の進展に役立てるために有益なことと思われまます。そのための準備を進めます。

3 結びにかえて

被害者支援のためにやるべきことはたくさんあります。話は少しそれますが、被害者支援に特化した条例の制定も被害者支援の重要な一環です。条例の制定、特に都道府県のそれは最も目覚ましい成果を上げているといつてよいでしょう。条例の制定にあたっては地方自治体の職員、議会の議員、有識者、マスコミ関係者、各自治体の住民の理解と熱意が不可欠です。特に有識者として参加されている被害者の方や民間支援団体の方と自治体の職員の方の理解と熱意と協同が高く評価されます。最も住民に近い基礎自治体である市区町村での被害者支援条例がより多く制定されることを祈ってやみません。